

伐採した街路樹を無償配布いたします。

坂井市役所建設課では、伐採業務において街路樹（ケヤキ・イチョウ）を伐採いたします。

ケヤキやイチョウは薪、木材としての利用価値があり、資源の有効活用や伐採処分のコスト削減を目的として伐採した樹木を無償で配布いたします。

伐採した樹木については期間中に行う工事で搬出させる為、隨時指定場所に搬入されていきますのでご自由にお持ち帰りください。

また伐採した樹木の希望サイズへの切り分け、運搬・積込み等は行いませんので、希望される方は各自で対応してください。配布場所については、作業後の整理整頓を心掛ける様よろしくお願い致します。

※配布については1人当たりの配布制限は定めておりません。

※1日の搬送数に限りがある為、搬入場所の樹木が無くなり次第当日の配布は終了となります。

1. 配布期間：令和8年2月16日（月）～令和8年2月27日（金）予定

配布時間：AM 9：00～PM 4：00まで（※近隣住民の迷惑になる為、時間厳守）

（※天候や作業状況によっては前後することがあります。）

2. 配布場所：坂井市三国町中央一丁目5-1 地先 （坂井市役所 三国支所 駐車場の一部）

配布場所詳細図



3. 問い合わせ先：坂井市役所 建設課 TEL：0776-50-3051